

様式第1号の2 (第5条関係)

令和3年5月1日

芦屋市長 宛

郵便番号 659-8501
 住 所 芦屋市精道町7番6号
 法 人 名 株式会社 ASHIYA
 代表者名 芦屋 太郎
 電話番号 0797-〇〇-××××

コメントの追加 [a1]: この様式は法人申請に係る申請書です。受講者に対して、受講料の4分の3以上を法人で負担した場合に申請が可能となります。個人で申請する場合は様式第1号を使用してください。

コメントの追加 [a2]: 申請書に押印は必要ありません。

芦屋市介護人材養成支援事業補助金交付申請書

芦屋市介護人材養成支援事業補助金の交付を受けたいので、芦屋市介護人材養成支援事業補助金交付要綱第5条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

1 受講研修科目 実務者研修 ・ 初任者研修

2 補助金申請額 金 60,000 円

3 添付書類

- (ア) 対象となる従業者の在職証明書 (別紙1)
- (イ) 指定研修機関の受講料領収書の原本 (宛名が受講者本人又は法人のものに限る。)
- (ウ) 研修の受講料及び受講内容がわかるもの (研修パンフレット等)
- (エ) 研修を修了したことを証する書類 (発行日が交付申請日より過去1年以内のもの)
- (オ) 研修を受講した従業者に対して、受講費を負担したことが確認できる書類 (給与・賃金・諸手当等と明確に区別して支給したことが確認できるものに限る。)

コメントの追加 [a3]: いずれかを丸で囲んでください。

コメントの追加 [a4]: 法人での申請の場合、申請額は受講者に対して法人が支払った受講料の3分の2以下の額です。上限額は初任者研修の場合30,000円、実務者研修の場合60,000円です。

コメントの追加 [a5]: 受講料、研修内容が掲載されていれば受講の手引きやチラシ等でも構いません。

コメントの追加 [a6]: 修了見込証明書では認められません。修了証の写し等を提出してください。

コメントの追加 [a7]: 研修実施団体への振込明細書等が該当します。研修受講費を法人が負担する旨等の記載があれば就業規則等でも構いません。